

沖縄県における通院のこども医療費助成制度の早期拡充を求める意見書

沖縄県による平成30年度の小中学生調査によれば、子どもの貧困率は全国平均の倍近い数字である。1年間に子どもを医療機関に受診させられなかった割合は、小学校5年生の保護者で大阪の5.8倍に上るなど、経済的理由で大きなリスクを抱えざるを得ない沖縄の子どもたちの実情を示している。

子ども医療費助成制度などをより充実させ、経済的理由による受診抑制を無くすことがいま緊急に求められている。

自治体によるこども医療費助成制度は、この10年間で大きく広がった。2018年4月1日現在、厚生労働省調べで、中学校卒業以上の年齢まで医療費助成をしている県外の自治体は、通院外来で90パーセントに達している。就学前までの助成制度は、県外では64自治体、3.8パーセントにすぎない。

しかし、沖縄県内におけるこども医療費助成は、通院外来で中学校卒業まで63パーセントしかなく、就学前の自治体も13自治体、31.7パーセントも残され、本土と比べて大きな格差がある。

こういった実態も踏まえ沖縄県では、2018年10月から、就学前まで一部負担なしで現物給付による完全無料化が実現し、「さらに中学校卒業を目指す」としている。大いに歓迎し、2018年の県議会決議のとおり早期の実現を求めるものである。

こども医療費助成制度における本土との格差を一日でも早く無くし、全ての沖縄の子どもたちの笑顔のために、県の制度として、2021年度までに中学校卒業まで医療費無料制度の拡大拡充の実現を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月24日

沖縄県中頭郡北谷町議会

宛先

沖縄県知事